(証券コード 4118)
平成27年 6月 3日

株 主 各 位

大阪市北区中之島二丁目3番18号
株式会社 カネカ
代表取締役 社長 角 倉 護

第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、**平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1．日 時 **平成27年6月26日（金曜日）午前10時**

2．場 所 大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー（36階）当社大阪本社
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3．会議の目的事項

報告事項
1．第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2．会計監査人及び監査役会の第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案 取締役12名選任の件
第２号議案 監査役2名選任の件
第３号議案 補欠監査役1名選任の件
第４号議案 役員賞与支給の件

4．議決権行使等についてのご案内

「議決権行使方法についてのご案内」(10頁～11頁)に記載の内容をご確認いただきますようお願い申しあげます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了となります。
つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を1名増員することとし、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏　名（生年月日）	略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	再任 菅原（すがわら）　公一（きみかず） (昭和22年３月31日生)	昭和45年４月　当社入社 平成12年６月　当社取締役就任 平成15年６月　当社常務取締役就任 平成18年６月　当社取締役 常務執行役員就任 平成20年４月　当社代表取締役社長就任 平成26年４月　当社代表取締役会長就任 現在に至る	43,000株
2	再任 角倉（かどくら）　護（まもる） (昭和34年６月１日生)	昭和62年４月　当社入社 平成22年６月　当社執行役員就任 平成24年６月　当社取締役 常務執行役員就任 平成26年４月　当社代表取締役社長就任 平成26年６月　当社ＣＳＲ委員会委員長 現在に至る	40,000株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	再任 永野（ながの）　広作（ひろさく） (昭和25年７月28日生)	昭和50年４月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員就任 平成20年６月　当社取締役 常務執行役員就任 平成23年６月　当社取締役 専務執行役員就任 平成26年６月　当社取締役 副社長就任 当社技術全般担当兼研究開発担当兼ソーラーエネルギー事業部管掌兼新規事業開発部・バイオ・メディカル事業開発部・ＧＰ事業開発部・知的財産部担当 平成27年４月　当社技術全般担当兼研究開発担当兼ソーラーエネルギー事業部管掌兼新規事業開発部・ＧＰ事業開発部・知的財産部担当 現在に至る	38,000株
4	再任 中村（なかむら）　敏雄（としお） (昭和27年８月16日生)	昭和50年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員就任 平成22年６月　当社取締役 常務執行役員就任 平成26年６月　当社取締役 専務執行役員就任 当社食品事業部・電材事業部・ＱＯＬ事業部管掌 現在に至る	30,000株
5	再任 亀本（かめもと）　茂（しげる） (昭和28年７月７日生)	昭和51年４月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員就任 平成20年６月　当社取締役 常務執行役員就任 平成26年６月　当社取締役 専務執行役員就任 当社業務革新本部長兼人事部・総務部・広報室・法務室担当 平成27年４月　当社業務革新推進部・ＣＳＲ推進部・人事部・総務部・法務室担当 現在に至る	25,000株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	再任 田中（たなか）　稔（みのる） (昭和29年10月27日生)	昭和52年４月　当社入社 平成22年６月　当社取締役 常務執行役員就任 平成26年６月　当社取締役 専務執行役員就任 当社医療器事業部管掌兼経営企画部長 平成27年４月　当社医療器事業部管掌兼事業統括部・グローバル企画部担当兼経営企画部長 現在に至る	30,000株
7	再任 岩澤（いわざわ）　哲（あきら） (昭和32年２月22日生)	昭和56年４月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員就任 平成22年６月　当社常務執行役員就任 平成23年６月　当社取締役 常務執行役員就任 平成26年６月　当社生産技術担当兼保安担当兼生産技術本部長兼資材部担当 平成27年４月　当社生産技術担当兼保安担当兼資材部担当兼生産技術部長 現在に至る	29,000株
8	再任 天知（あまち）　秀介（ひですけ） (昭和31年12月18日生)	昭和54年４月　当社入社 平成23年６月　当社執行役員就任 平成25年６月　当社常務執行役員就任 平成26年６月　当社取締役 常務執行役員就任 当社発泡樹脂･製品事業部・カネカロン事業部管掌兼カネカロン事業部長 現在に至る	21,000株
9	再任 亀高（かめたか）　真一郎（しんいちろう） (昭和32年11月13日生)	昭和56年４月　当社入社 平成23年６月　当社執行役員就任 平成26年６月　当社取締役 常務執行役員就任 当社化成事業部・高機能性樹脂事業部管掌兼原料部担当兼化成事業部長 現在に至る	12,000株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
10	新任 いしはら　しのぶ 石原　忍 (昭和30年５月４日生)	昭和55年４月　当社入社 平成16年６月　当社経理部財務グループリーダー 平成20年３月　出向休職　カネカテキサス株式会社勤務 平成21年６月　当社経理部長 平成22年６月　当社執行役員就任 平成26年４月　当社経理部長兼財務部長 平成26年６月　当社常務執行役員就任 現在に至る	10,674株
11	再任　社外取締役 いのくち　たけお 井口　武雄 (昭和17年４月９日生) 【取締役会への出席状況】 14／15回（ 93%）	昭和40年４月　大正海上火災保険株式会社入社 平成５年６月　三井海上火災保険株式会社（旧・大正海上火災保険株式会社）取締役就任 平成６年６月　同社常務取締役就任 平成８年４月　同社代表取締役社長就任 平成12年６月　同社最高執行責任者（ＣＥＯ）代表取締役会長・社長就任 平成13年10月　三井住友海上火災保険株式会社代表取締役会長共同最高経営責任者就任 平成18年４月　同社代表取締役会長執行役員就任 平成18年６月　同退任 平成19年７月　同社常任顧問（シニアアドバイザー）就任 平成23年６月　当社取締役就任 現在に至る （重要な兼職の状況） キッコーマン株式会社　社外取締役 株式会社ＩＨＩ　社外監査役 三機工業株式会社　社外監査役 **[社外取締役候補者とした理由]** 井口武雄氏は、金融機関において長年にわたって経営に携わり、経営者としての高い見識と豊富な実務経験を有し、またコーポレートガバナンスに関する高度な提言などを行っている社団法人日本取締役協会において要職を務められるなど、コーポレートガバナンスに関しても造詣が深い人物であります。既に当社の取締役会において経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言をいただいており、今後もその継続を期待したいことから再任の社外取締役候補者としての選任をお願いするものであります。	0株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略　歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
12	新任　社外取締役 毛利　衛（もうり　まもる） (昭和23年１月29日生)	昭和51年６月　南オーストラリア州立フリンダース大学大学院理学研究科化学専攻博士号取得 昭和57年４月　北海道大学工学部助教授 昭和60年８月　宇宙開発事業団宇宙飛行士 平成４年９月　ＮＡＳＡスペースシャトル「エンデバー号」Ｓｐａｃｅｌａｂ－Ｊにペイロードスペシャリスト（科学者宇宙飛行士）として搭乗し宇宙実験を遂行 平成12年２月　ＮＡＳＡスペースシャトル「エンデバー号」ＳＲＴＭ（陸地立体地図作成）にミッションスペシャリストとして搭乗 平成12年10月　科学技術振興事業団（現・国立研究開発法人科学技術振興機構）　日本科学未来館館長就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 国立大学法人京都大学大学院特任教授	0株

[社外取締役候補者とした理由]

毛利 衛氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、日本人で初めてスペースシャトルに搭乗した宇宙飛行士として、日本の宇宙開発への功績に対し内閣総理大臣顕彰を受賞され、また日豪における教育及び科学分野での貢献によりオーストラリア名誉勲章も受賞されるなど、宇宙飛行士や科学者としての多大な実績をあげてこられました。当社は、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』において、「研究開発型企業への進化」を経営施策の１つとして掲げてＲ＆Ｄに経営資源を重点投入しております。同氏の持つ高度な科学センスとグローバルな感覚が当社取締役会の意思決定に加わることは、当社の企業価値に大きく寄与するものと考え、社外取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

（注）１．上記12名の候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
２．井口武雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 井口武雄氏は、当社の株主である三井住友海上火災保険株式会社の元代表取締役ですが、退任されてからすでに9年が経過していることから、当社では独立性は問題ないと考えております。また、当社は三井住友海上火災保険株式会社と損害保険に関する取引がありますが、直前事業年度における当社グループが同社に支払った損害保険料は同社の収入保険料の0.1％未満と僅少であります。

(2) 井口武雄氏が三機工業株式会社の社外監査役在任中に、同社は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札について、社内調査の結果、独占禁止法違反行為があったことが明らかになったため、公正取引委員会に課徴金減免制度の適用申請を行い、平成26年３月31日付でこの旨発表しております。同氏は、日頃から取締役会や監査役会において、法令遵守の観点から助言や意見表明を行っておりましたが、上記事実について報告を受けた後は、直ちに同社が講じるべき措置について助言等を行い、また、その後も再発防止策の策定及び同社グループ全体の内部統制システムの強化に向けた取り組み並びに本件事実の公表等について適時適切に助言等を行うなど、その職責を果たしております。

(3) 井口武雄氏の当社取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

(4) 当社は、井口武雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(5) 当社は、井口武雄氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

３．毛利 衛氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 毛利 衛氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 当社は、毛利 衛氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出る予定であります。

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有するとは、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることをいう。

①当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等並びにその近親者等
②当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
③当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
④当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
⑤当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
⑥当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
⑦当社の法定監査を行う監査法人に所属する者及び過去において所属していた者
⑧当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者及び過去において当該団体に所属していた者をいう。）

（注１）業務執行者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者並びに過去において業務を執行していた者をいう。

（注２）近親者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族又は同居の親族をいう。

（注３）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

（注４）当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

①当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者

②当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

（注５）当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織とは、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。

（注６）当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者又は、当社グループからその団体の連結売上高又は総収入金額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役　廣川浩二氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となり、また監査役　井野口康男氏は本総会終結の時をもって辞任されます。
つきましては、監査役２名の選任をお願いいたします。
なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏　名（生年月日）	略　歴（地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	新任 岸根（きしね）　正実（まさみ） (昭和29年２月19日生)	昭和53年４月　当社入社 平成16年６月　当社経理部長 平成21年６月　当社取締役 常務執行役員就任 現在に至る	28,066株
2	新任　社外監査役 藤原（ふじわら）　浩（ひろし） (昭和30年８月25日生)	昭和56年４月　弁護士登録 橋元四郎平法律事務所（現・橋元綜合法律事務所）入所 平成16年１月　最高裁判所司法研修所民事弁護教官（平成19年１月まで） 平成23年４月　東京弁護士会副会長（平成24年３月まで） 現在に至る **[社外監査役候補者とした理由]** 藤原 浩氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、弁護士として高い見識と豊富な経験を有し、法令遵守の視点から当社取締役会や監査役会において貴重な助言や意見表明をいただくことを期待して、社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。	0株

（注）１．上記2名の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．岸根正実氏は、当社の経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．藤原 浩氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1)当社は、藤原 浩氏が所属する橋元綜合法律事務所に対して法務上のアドバイスや訴訟対応などを依頼しておりますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、同事務所が受領した弁護士報酬総額の1％未満と僅少であり、且つ法律顧問契約は締結しておりません。
(2)藤原 浩氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
(3)当社は、藤原 浩氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

補欠監査役候補者

氏　名（生年月日）	略　歴（重要な兼職の状況）		所有する当社株式の数
再任 魚住（うおずみ）　泰宏（やすひろ） (昭和41年11月30日生)	平成５年４月 平成19年４月 平成19年６月 平成26年４月 現在に至る	弁護士登録 大江橋法律事務所（現・弁護士法人大江橋法律事務所）入所 国立大学法人神戸大学大学院法学研究科非常勤講師（平成25年７月まで） 当社補欠監査役 大阪弁護士会副会長（平成27年３月まで）	0株

[社外補欠監査役候補者とした理由]

魚住泰宏氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、弁護士として高い見識と豊富な経験を有し、法令遵守の視点から当社取締役会や監査役会において貴重な助言や意見表明をいただくことを期待して社外監査役として適任と判断したため、補欠監査役候補者としての選任をお願いするものであります。

（注）１．上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．魚住泰宏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 当社は、魚住泰宏氏が所属している弁護士法人大江橋法律事務所に対して法務上のアドバイスや訴訟対応などを依頼しておりますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は同事務所が受領した弁護士報酬総額の1％未満と僅少であり、且つ法律顧問契約は締結しておりません。
(2) 魚住泰宏氏は、平成27年６月24日に開催される和光純薬工業株式会社の定時株主総会において社外取締役に選任され就任する予定であり、また平成27年６月17日に開催される攝津製油株式会社の定時株主総会において社外監査役に選任され就任する予定であります。
(3) 魚住泰宏氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
(4) 当社は、魚住泰宏氏が監査役に就任された場合、独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出る予定であります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の、社外取締役を除く取締役10名に対し、当期の業績等を総合的に勘案して、役員賞与総額9千4百万円を支給することとしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以　上

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会開催日時 **平成27年６月26日（金曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



▶ 書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合

行使期限 **平成27年６月25日（木曜日）午後６時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。
議決権行使書用紙に賛否の表示がない場合は、議案に賛成の表示があったものといたします。



▶ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合

行使期限 **平成27年６月25日（木曜日）午後６時まで**

インターネットにより**議決権行使サイト** ▶http://www.evote.jp/にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。
詳細につきましては右記「電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使する場合のお手続きについて」をご確認ください。

書面と電磁的方法の双方で議決権を行使された場合には、電磁的方法による議決権行使を有効なものといたします。また、同一の方法により複数回、議決権を行使された場合には最後に行われた議決権行使を有効なものといたします。

■ インターネットによる開示について　当社ウェブサイト▶ http://www.kaneka.co.jp/

◎ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、別添の「第91期報告書」に記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は、連結計算書類及び計算書類として、別添の「第91期報告書」に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表も監査しております。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使する場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)*から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

*「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

議決権行使サイト ▶ http://www.evote.jp/

ご注意事項

■パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

■携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

■議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

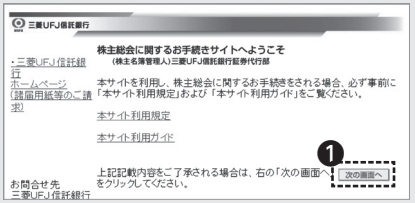
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）受付時間9時から21時まで

パソコンでのアクセス手順

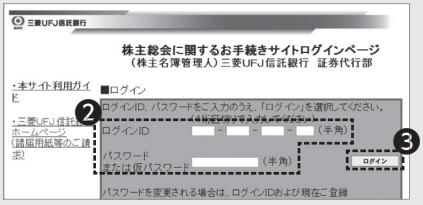
議決権行使サイトへアクセス

❶「次の画面へ」をクリック



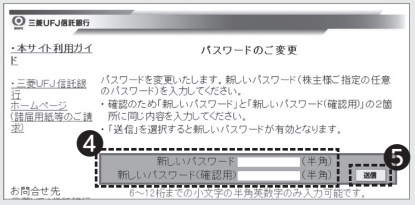
ログインする

お手元の議決権行使書に記載された❷「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、❸「ログイン」をクリック



パスワードを登録する

新しいパスワードを❹「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力し、❺「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会会場ご案内図

開催日時

平成27年６月26日（金曜日）
午前10時

開催会場

大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー
36階 当社大阪本社



※１階からシャトルエレベーターで13階に上がり、13階で高層階用エレベーターにお乗換えください。
※駐車場、駐輪場は用意しておりませんので、お車、自転車でのご来場はご遠慮ください。



交通のご案内

地下鉄四つ橋線　「肥後橋」駅 下車
京阪電鉄中之島線　「渡辺橋」駅 下車

株式会社カネカ　http://www.kaneka.co.jp/

UD FONT by MORISAWA
VEGETABLE OIL INK